

文化庁における国語・日本語教育施策 (平成23年度予算)について

平成23年5月25日
文化庁文化部国語課

国語施策の充実

23年度予算額 26百万円
(22年度予算額 24百万円)

調査及び調査研究 (国語に関する実態調査)

国語施策を進める上での参考とするため、現代の社会状況の変化に伴い微妙に変化する日本人の国語意識や具体的な言葉の理解の現状を調査し、文化審議会国語分科会の審議のための資料とする。

23年度予算額 13百万円
(22年度予算額 13百万円)



国語問題研究協議会 等の開催

国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方策等について研究協議を行い、意見を聞くことにより、国語施策の実施に資するため、「国語問題研究協議会」「国語施策懇談会」を開催する。

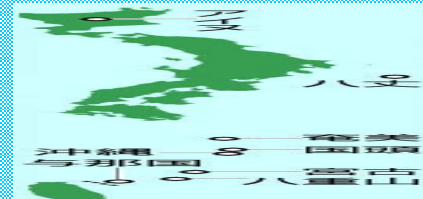
23年度予算額 6百万円
(22年度予算額 9百万円)



危機的な状況にある 言語・方言の活性化・ 調査研究事業

危機的な状況にある言語・方言について、当該言語・方言の保存・継承のための取組等の実態を調査する。

23年度予算額 3百万円
(22年度予算額 3百万円)



国語施策情報システム の更新事業

国民が国語施策に関する情報を容易に入手することができるよう、国語施策情報システムに掲載されている漢字表の更新を行い、内閣告示された新漢字表の普及を図る。

23年度予算額 5百万円
(新規)



明治以来の国語施策に関する資料をデータベース化し公開

古いものは手に入りにくく、
特に初期のものは傷みが進行

国語の改善のため
現在の国語施策を周知する必要

国語施策に関する過去の資料
を体系的に集積し電子化。ネッ
ト上で検索可能に。

「国語表記の基準」を掲載。

常用漢字表の改定
(29年ぶり)

常用漢字表の改定は、「国語表記の基準」全体に影響
「常用漢字表」「送り仮名の付け方」「現代仮名遣い」
「公用文における漢字使用等について」「異字同訓の漢字の用法」

更新が必要(HPの信頼性確保)

○閲覧環境に関係なく正しい字体表示が必須

システムの更新・改
善が必要

ユーザー(年間アクセス280万強)からの声
○画像ファイルの文字の細部が見にくい
○検索機能(音訓検索等)の充実

など

対応

外国人に対する日本語教育の推進 (文化庁における日本語教育施策)

平成23年度予算額：248百万円

(22年度予算額：271百万円)

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

195百万円(215百万円)

●「生活者としての外国人」のための日本語教室の設置運営

我が国に在住する「生活者としての外国人」のための日本語教室を設置(76箇所)

●日本語指導者養成

退職した教員や日本語能力を有する外国人等を対象に、日本語指導者として養成するための研修を実施(28箇所)

●ボランティアを対象とした実践的研修

一定の経験を有する日本語指導者等を対象に、実践的能力の向上を図るための研修を実施(28箇所)

●日本語教育の上級指導者研修

日本語教育機関の中核的教員等を対象に、地域の日本語教育指導者に対して適切に指導助言できる能力を養成するための研修を実施

・省庁連携日本語教育基盤整備事業

4百万円(新規)

●検討会議等の実施

関係府省や、日本語教育関係機関等を参集した会議の開催等を通じて、日本語教育に関する情報交換や課題等の整理を行う

●日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを整備

・条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育

35百万円(32百万円)

●条約難民等に対する日本語教育

条約難民等に対する日本語指導等を実施

●第三国定住難民に対する日本語教育

第三国定住難民に対する日本語指導等を実施

・日本語教育に関する実態調査及び調査研究

11百万円(19百万円)

●諸外国における外国人に対する自国語教育・普及施策に関する調査研究

7百万円(新規)

諸外国における外国人に対する自国語教育・普及施策等についての調査を実施

●日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するため、これに必要な調査を実施

●日本語指導者の養成・研修に関する調査研究

日本語指導者の資質能力の向上を図るために指導者の養成研修の在り方について委員会を開催して、調査研究を実施

・日本語教育研究協議会等の開催

3百万円(4百万円)

(日本語教育研究協議会、都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修)

外国人に対する日本語教育の総合的推進

○文化庁では、今後の日本語教育の総合的な推進を図るため、「日本語教育関係府省連絡会議」、関係機関等からなる「日本語教育推進会議」（仮称）を開催。

- 【背景】
- 外国人に対する日本語教育は、特別な事情のない限り生活していく上で日本語の習得が必要な我が国において、基本的にすべての外国人に共通の課題である。このため、政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて、日本語教育に関連する施策を推進している。
 - また、日本語教育に関する具体的な事業については、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者等別に実施している。
 - このような中で、全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備する必要がある。

●日系定住外国人施策に関する基本指針 (平成22年8月31日)(抄)

4. 国として今後取り組む又は検討する施策
＜日本語で生活するために必要な施策＞
- ・日系定住外国人に対する日本語教育の総合的な推進体制を整備するとともに、地域の日本語教室や日本語学校等における教育体制の充実を図る。など

政府全体の日本語教育の総合的な推進を図る。

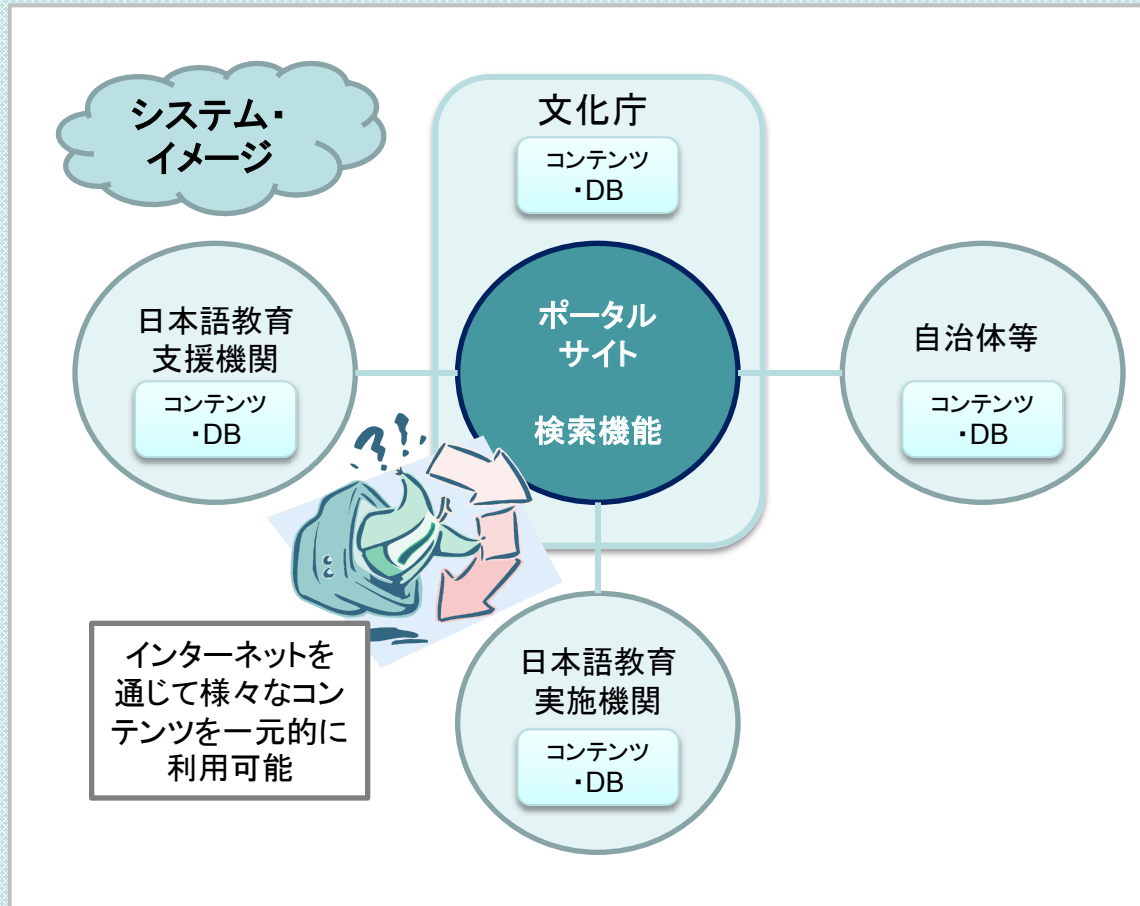
- ## ●「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント (平成22年5月19日)(抄)
- VII 更に検討を要する課題
- 日本語教育の総合的推進
 - ・地域における日本語教育の推進体制の充実
 - ・日本語学校をはじめとする日本語教育機関の充実
 - ・国際交流基金と我が国の大学等との連携・協力を通じた海外での日本語教育の推進 など

【対応】① 日本語教育全般に係る政府レベルでの取組についての現状を把握し、課題を整理するための情報交換を行う場として、関係府省の実務者から成る「日本語教育関係府省連絡会議」を設ける。【平成22年7月26日(第1回)、9月29日(第2回)に開催】

② ①とは別に、日本語教育関係機関等における具体的な取組についての現状を把握するため、関係機関等を参集した「日本語教育推進会議」(仮称)を設ける。この会議で確認された課題等については、適宜①の会議にフィードバックすることとする。

③ ①②のいずれの会議についても、文化庁国語課が庶務を担当する。

日本語教育関係機関等が、それぞれの目的や対象者に応じて収集・開発・提供を行っている日本語教育に関する各種コンテンツ（教材，指導用素材，論文，報告書，実践事例，団体・人材情報等）を横断的に利用できるシステムを整備する。



●実施計画(案)

○平成23年度

- ・コンテンツ共有化システムの検討開始
- ・「標準的なカリキュラム案」のデータベース(DB)化 ほか

(平成23年度以降の予定)

- ・ポータルサイト構築
- ・検索システム構築
- ・ネットワーク参加機関の拡充
- ・検索システム検証 ほか

●効果

- ・分散した日本語教育関連コンテンツの容易な検索が可能
- ・教材，人材等の効果的・効率的な活用を促進

移民受入の先進国・地域における外国人に対する自国語教育・普及施策等について最新の状況を調査し、定住外国人の増加する我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

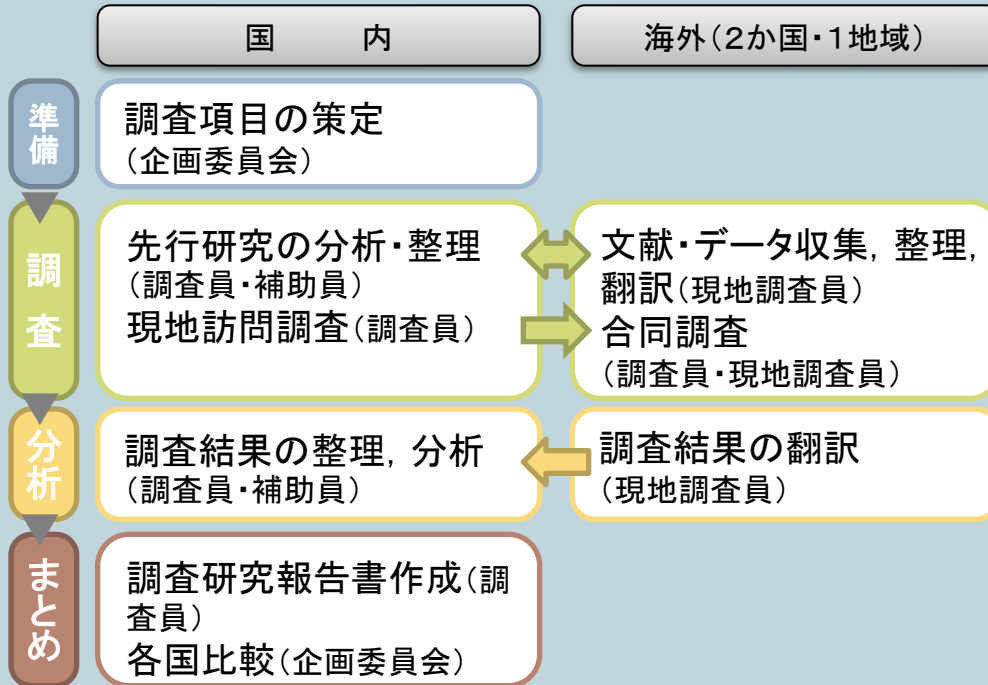
※「諸外国における外国人受入れ施策及び外国人に対する言語教育施策に関する調査研究」(2003年3月)

イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデン・オーストラリア・カナダ・アメリカ

※主な自国語教育・普及に関する法律・制度等の制定・改正・見直し イギリス・入国管理5か年計画(2005)ドイツ・新移民法(2007)

フランス・新移民法(2007) オーストラリア・シティズンシップテスト(2007) 韓国・在韓外国人処遇基本法(2007) 中国・孔子学院(2004)

■調査の流れ



■実施体制

- ◇国内
 - ・企画委員会7人(うち調査員3人)
 - ・調査補助員3人
- ◇調査対象国
 - ・現地調査員3人

■想定される主な調査内容

- ◇外国人受入施策
- ◇公用語・自国語の定義
- ◇外国人に対する自国語教育
- ◇自国語能力試験
- ◇国外への自国語普及
- ◇教員養成システム
- ◇言語教育・研究機関の役割 等

■全体計画

- ◇1年次 韓国・中国・台湾(2か国・1地域)
- ◇2年次 イギリス・ドイツ・フランス・オランダ(4か国)
- ◇3年次 オーストラリア・カナダ・アメリカ(3か国)

■効果

- ◇我が国における外国人に対する日本語教育に関する効果的な制度設計・施策推進
- ◇起こり得る問題等の回避